

令和4年度 電気工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

電気工事

大阪市の登録種目	080 電気工事
大阪市の工事種目	04 電気工事
建設業法上の建設工事の種類	電気工事
建設業許可の業種	電気工事業

物件等級	経営事項審査 の 総合評定値 (P点)	予定価格 (税込)	地域要件			受注可能本数		
			本店業者	支店業者	市外業者	本店業者	支店業者	市外業者
C	750点未満	3千万円未満	南北 ※1	入札参加不可		2本	受注不可	

- 経営事項審査の総合評定値（P点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 令和3年1月1日から令和3年12月31日の間に完成した大阪市住宅供給公社又は大阪市発注工事のうち、工事種目（01 土木工事、02A 建築工事、03 舗装工事、04 電気工事、05 給排水衛生冷暖房工事及び06 造園工事）において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数から1本を減ずるものとし、評定点で65点未満の成績が複数あった場合であっても、受注可能本数から減ずるのは、1本限りとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
【本店業者】 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
【支店業者】 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
【市外業者】 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

※1 南北（区）建築工事、電気工事

北	西淀川、淀川、東淀川、此花、福島、北、都島、旭、鶴見、城東、東成
南	港、西、大正、中央、浪速、天王寺、西成、阿倍野、住之江、住吉、生野、東住吉、平野

※2 南北（区）給排水衛生冷暖房工事

北	西淀川、淀川、東淀川、此花、福島、北、都島、旭、鶴見、城東
南	港、西、大正、中央、浪速、天王寺、東成、西成、阿倍野、住之江、住吉、生野、東住吉、平野